

新規上場申請のための四半期報告書

(第6期第1四半期)

自2021年3月1日

至2021年5月31日

株式会社B e e X

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	6
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期財務諸表	9
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	11
第1 四半期累計期間	11
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2022年1月20日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自2021年3月1日 至2021年5月31日）
【会社名】	株式会社B e e X
【英訳名】	BeeX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 広木 太
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目14番13号
【電話番号】	03-6260-6240
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 竹林 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目14番13号
【電話番号】	03-6260-6240
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 竹林 聡

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期累計期間	第5期
会計期間	自2021年3月1日 至2021年5月31日	自2020年3月1日 至2021年2月28日
売上高 (千円)	976,377	4,060,437
経常利益 (千円)	58,806	329,765
四半期(当期)純利益 (千円)	40,338	246,410
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	109,710	109,710
発行済株式総数 (株)	6,458	6,458
純資産額 (千円)	769,394	729,055
総資産額 (千円)	1,923,266	1,940,953
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.85	127.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	40.0	37.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。

5. 当社は、第5期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第5期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

6. 当社は、2021年5月20日開催の取締役会決議により、2021年6月16日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産合計は、1,923,266千円となり、前事業年度末から17,686千円の減少となりました。

当第1四半期会計期間末における流動資産は、1,669,785千円となり、前事業年度末から26,469千円の減少となりました。これは、大型案件の売掛金の回収により現金及び預金207,472千円増加し、売掛金が161,100千円減少、AWSのリザーブドインスタンス（契約期間1年間、3年間）及びSavings Plans（契約期間1年間）の消費等に伴い前払費用が59,454千円減少し、加えて、仕掛品が13,317千円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期会計期間末における固定資産は、253,480千円となり、前事業年度末から8,782千円の増加となりました。これは主に、自社開発のクラウド運用サービスツール「BSC: BeeX Service Console」の追加機能開発等により無形固定資産が9,329千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計は、1,153,872千円となり、前事業年度末から58,025千円の減少となりました。

当第1四半期会計期間末における流動負債は、1,151,960千円となり、前事業年度末から57,452千円の減少となりました。これは主に、前受金が108,793千円、買掛金が13,889千円増加した一方で、未払法人税等が61,295千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は、769,394千円となり、前事業年度末から40,338千円の増加となりました。これは、四半期純利益の計上による繰越利益剰余金が40,338千円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2021年3月1日～5月31日）における世界経済は、昨年来続く新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）の感染拡大が依然として収束せず、一部の先進国においてはワクチンの接種が進む等、感染拡大の収束が見えてきている国もあるものの、アジアの一部都市におけるロックダウン、国内における3回目の緊急事態宣言の発令等、先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く国内クラウド市場においては、とくにパブリッククラウドにおけるクラウドベンダー「Amazon Web Services」、「Microsoft Azure」及び、「Google Cloud」の成長が際立っており、また、企業におけるマルチクラウド（複数のクラウドベンダーを利用）の考えも浸透してきており、企業のIT投資需要が堅調に推移するとともに、多様化するクラウドサービスへのニーズは高まってきております。

また、ERP市場においては、ERPライセンス売上高は増加基調が続いており、ERPの運用形態もオンプレミスで運用する形態は年々減少し、クラウド環境で運用する形態が急速に拡大してきております。

このような状況下、当社では「デジタルトランスフォーメーション」及び「マルチクラウド」という2つの領域を軸にクラウドソリューション事業を展開しており、SAP社が提供する基幹システムを中心に、顧客企業毎に使用している基幹システムに最適なパブリッククラウドの選定、基幹システムをパブリッククラウド上で最適な状態で利用するためのコンサルティング、クラウド環境の設計・構築、クラウド環境への移行、及びクラウド環境での運用業務の提供を行ってまいりました。また、クラウドソリューション事業においては、テレワーク環境下での働き方が推進されている状況が追い風となっており、クラウドに関する顧客企業からの引合いは増加基調にあります。

以上の結果、当第1四半期累計期間における経営成績は、売上高976,377千円、営業利益59,688千円、経常利益58,806千円、四半期純利益40,338千円となりました。

なお、当社の事業はクラウドソリューション事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていません。

(売上高)

当第1四半期累計期間におけるクラウドインテグレーションについては、既存顧客からの追加案件の受注及び新規顧客の獲得もあってプロジェクト数が順調に積み上がりクラウドインテグレーション売上高は337,031千円となりました。

MSP及びクラウドライセンスリセールにおいては、新規顧客の獲得もあって取引社数が堅調に推移し、MSP売上高は129,683千円、クラウドライセンスリセール売上高は509,662千円となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は、976,377千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当第1四半期累計期間における売上原価は、792,876千円となりました。

主な内容としては、クラウドインテグレーション売上に係る社内リソースでカバーできない工数を外部の開発リソースで補完したことにより業務委託費を計上し、クラウドライセンスリセール売上に伴うAWS及びAzure等のライセンスの仕入高を計上しております。また、製造部門の採用が順調に進捗したこともあり労務費を計上しております。自社開発資産「BeeX Service Console」(ソフトウェア)の追加機能をリリースしことに伴う減価償却費を計上しております。

以上の結果、売上総利益は183,500千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第1四半期累計期間における販売費及び一般管理費は、123,812千円となりました。

主な内容としては、営業部門の採用が順調に進捗したこと等もあり給料手当等の人件費を計上し、マーケティング施策による広告宣伝費を計上した他、採用費、地代家賃、業務委託費等を計上しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間における営業利益は、59,688千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当第1四半期累計期間における営業外収益は780千円となりました。これは主に、助成金収入によるものであります。また、営業外費用は1,661千円となりました。これは主に、為替差損を計上したこと等によるものであります。

以上の結果、当第1四半期累計期間における経常利益は、58,806千円となりました。

(特別損益、当期純利益)

当第1四半期累計期間における特別損益及び特別損失の計上はありませんでした。

当第1四半期累計期間における当期純利益は、40,338千円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・中長期的な成長戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(9) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(10) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備及び主要な設備計画等の著しい変動はありません。

(11) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(12) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	100,000
計	100,000

(注) 2021年5月20日開催の取締役会決議により、2021年6月16日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は7,400,000株増加し、7,500,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年1月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,458	1,937,400	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,458	1,937,400	—	—

(注) 1. 2021年6月16日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,930,942株増加し、1,937,400株となっております。
2. 2021年6月15日開催の臨時取締役会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	—	6,458	—	109,710	—	174,834

(注) 2021年5月20日開催の取締役会決議により、2021年6月16日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,930,942株増加し、1,937,400株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 10	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,448	6,448	同上
単元未満株式	普通株式 —	—	—
発行済株式総数	6,458	—	—
総株主の議決権	—	6,448	—

(注) 2021年5月20日開催の取締役会決議により、2021年6月16日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行うとともに、2021年6月15日開催の臨時株主総会決議により、2021年6月16日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式 (自己株式等) の株式数は普通株式3,000株、完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式1,934,400株、議決権の数は19,344個、発行済株式総数の株式数は1,937,400株、総株主の議決権の議決権の数は19,344個となっております。

② 【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社B e e X	東京都中央区銀座7-14-13	10	—	10	0.15
計	—	10	—	10	0.15

(注) 2021年5月20日開催の取締役会決議により、2021年6月16日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。これにより、自己名義所有株式数及び所有株式数の合計は3,000株となっております。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	502,554	709,957
売掛金	773,269	612,168
仕掛品	73,721	60,404
前払費用	346,709	287,254
流動資産合計	1,696,255	1,669,785
固定資産		
有形固定資産	61,030	60,733
無形固定資産	66,697	76,026
投資その他の資産	116,970	116,720
固定資産合計	244,698	253,480
資産合計	1,940,953	1,923,266
負債の部		
流動負債		
買掛金	323,035	336,925
短期借入金	400,000	400,000
未払法人税等	82,525	21,230
前受金	186,137	294,930
その他	217,714	98,874
流動負債合計	1,209,412	1,151,960
固定負債		
長期未払金	2,486	1,912
固定負債合計	2,486	1,912
負債合計	1,211,898	1,153,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	109,710	109,710
資本剰余金	174,834	174,834
利益剰余金	447,149	487,488
自己株式	△2,638	△2,638
株主資本合計	729,055	769,394
純資産合計	729,055	769,394
負債純資産合計	1,940,953	1,923,266

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)
売上高	976,377
売上原価	792,876
売上総利益	183,500
販売費及び一般管理費合計	123,812
営業利益	59,688
営業外収益	
助成金収入	780
営業外収益合計	780
営業外費用	
支払利息	339
為替差損	1,322
営業外費用合計	1,661
経常利益	58,806
税引前四半期純利益	58,806
法人税等	18,467
四半期純利益	40,338

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2021年5月31日)
当座貸越極度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	400,000千円	400,000千円
差引額	200,000千円	200,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)
減価償却費	7,246千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自2021年3月1日至2021年5月31日)

当社の事業は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)
1株当たり四半期純利益	20円85銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	40,338
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	40,338
普通株式の期中平均株式数(株)	1,934,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。

2. 当社は、2021年6月16日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に

当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

2021年5月20日開催の当社取締役会において、株式分割の実施及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議し、2021年6月16日をもってその効力が発生しております。

1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年6月15日を基準日とし、同日の最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を1株につき300株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	6,458株
②今回の分割により増加した株式数	1,930,942株
③株式分割後の発行済株式総数	1,937,400株
④株式分割後の発行可能株式総数	7,500,000株

(注) 今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年5月20日開催の当社取締役会決議により2021年6月16日付で当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を現行の100,000株から7,500,000株に変更いたしました。

(3) 株式分割の効力発生日

2021年6月16日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響につきましては、当該箇所に記載しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月13日

株式会社BeeX
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 矢嶋 泰久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 前田 啓

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社BeeXの2021年3月1日から2022年2月28日までの第6期事業年度の第1四半期会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社BeeXの2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上